

令和3年4月7日

保護者 様

三木市立志染小学校  
校長 西臺 士郎

### 気象上の警報発表時の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただくとともに、気象情報についての対応にご配慮をいただきありがとうございます。

さて、みだしのことにつきましては下記の「三木市に、気象警報(大雨・大雪・暴風<雨・雪>・洪水)が発表された時の措置」のとおりといたしますので、ご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

#### 記

≪三木市に、気象警報(大雨・大雪・暴風<雨・雪>・洪水)が発表された時の措置≫

区 分	措 置
① 登校前(在宅中) 午前7時に警報が発表されて いる場合	臨時休校とする。  ※学校からも緊急メールシステムで連絡する。
② 在校中	状況に応じて学校が、安全で適切な措置をとる。  学校からの連絡・指示(緊急メールシステムと未加入家庭へ電話連絡)を行う。

#### <注意事項>

- (1) 警報発表時は、児童を外出させないで、必ず自宅で待機させてください。
- (2) 臨時休校になった場合の翌日の授業は、時間割とおりです。
- (3) 学校への電話による問い合わせは、ご遠慮ください。
- (4) 「播磨南東部」等に警報が発表されたと報道がされた場合でも、“三木市”に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。  
なお、「市町ごとの警報内容」については、「インターネット(気象庁のホームページ等)」や「サンテレビ」、デジタル放送でのdメニューで知ることができます。